

市道路線区域の変更及び供用の開始に関する告示

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。また、同条第 2 項の規定により併せて供用の開始をする。

その関係図面は、藤沢市道路下水道部道路管理課において一般の縦覧に供する。

2 0 2 6 年（令和 8 年） 1 0 月 2 日

藤沢市長

鈴 木 恒 夫

1 道路の種類 市道

2 路線名及び道路の区域

路線名	区域の変更区間	旧新別	幅員 (m)	延長 (m)
長後 3 2 7 号線	下土棚字中村 1 0 1 3 番 2 地先から 下土棚字中村 1 0 0 9 番 9 地先まで	旧	2. 19	3. 52
		新	3. 09	3. 52

長後 3 2 8 号線	下土棚字奥田 6 2 3 番 1 地先から 下土棚字中村 1 0 0 9 番 6 地先まで	旧	3. 86	31. 17
		新	4. 50	31. 17

3 区域の変更及び供用の開始年月日
告示の日から

4 縦覧期間
2 0 2 6 年（令和 8 年） 1 0 月 2 日 から 2 週間